

骨髄移植等によるワクチン再接種

の費用助成をしています



骨髄移植、末梢血幹細胞移植、臍帯血移植などの医療行為により、予防接種で得られた免疫を失うことがあります。感染症予防のためには、再接種を受けることが推奨されています。

ワクチン再接種の事前に申請することで、任意の再接種費用を助成しています。

1 対象者

接種日に本市に住所を有する、

骨髄移植、末梢血幹細胞移植、臍帯血移植等の医療行為により、

予防接種で得られた免疫が低下または消失したため、予防効果が期待できず、

再接種が必要と医師に判断されている者

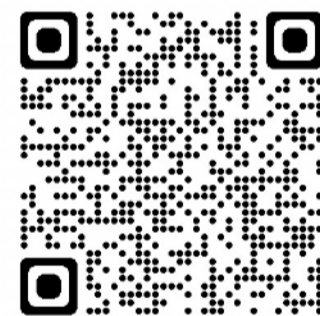
2 助成額

全額助成(おたふくかぜなど、一部助成のものもあります)

3 申請方法 (事前申請のみ)

次の3点を提出してください。

- ①骨髄移植等によるワクチン再接種助成対象認定申請書
- ②骨髄移植等によるワクチン再接種助成対象認定に係る意見書
- ③接種済みの予防接種の接種歴が確認できるもの(母子健康手帳の写し、予防接種済証)



(鹿児島市ホームページ)

※①,②の様式は、鹿児島市ホームページ内「骨髄移植等によるワクチン再接種助成」に掲出しています

4 注意事項

申請内容を鹿児島市が審査し、ワクチン再接種の助成対象を決定します。

必ず、再接種する前に、感染症対策課までお問い合わせください。

任意接種としての取り扱いになりますので、健康被害が発生した場合は、『独立行政法人医薬品医療機器総合機構(PMDA)』へお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 鹿児島市保健部 感染症対策課

TEL:099-803-7023 FAX:099-803-7026